

令和８年度第１回平塚市廃棄物対策審議会 会議記録

日 時 令和８年８月２６日（水）１０時から１１時３０分まで
場 所 平塚市役所本館 ４階 ４１０会議室
出席委員 原田会長、渡部委員、小林委員、上原委員、曾我委員、長谷川委員、高橋委員、
（８名） 秀平委員
事務局 環境部長、環境政策課長、収集業務課長、環境施設課長、環境施設課施設
（１２名） 管理担当課長、環境政策課資源循環担当長、収集業務課収集・分別推進担当長、
環境施設課施設整備・広域担当長、環境施設課リサイクルプラザ担当長、
環境施設課破砕処理場担当長、担当者２名
傍 聴 者 なし

※ 欠席委員 小野田副会長、白石委員、鈴木委員
（３名）

１．委嘱式

令和１０年３月３１日までを任期とする委嘱状を手交。

２．会長及び副会長の選出

平塚市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する規則第４条の規定に基づき、委員間の互選とした。委員の中から、引き続き、原田委員を会長に推薦する意見があり、事務局から小野田委員を副会長とする案を提示、原田委員を会長に、小野田委員を副会長に選出することで、全会一致で承認された。

３．議題

（１）平塚市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について

（会長）

議事（１）「平塚市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について」事務局から説明をお願いします。

（事務局）

資料に基づき、「平塚市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について」を説明。

（会長）

事務局から資料１～４について、説明がありましたが、御質問、御意見等はございますか。

（委員）

資料１の４ページにある家庭系ごみの資源化率が目標未達成となっています。茅ヶ崎市でごみ袋の有料化を実施し、家庭系の可燃ごみの量が減少したが、容器包装プラスチックの量が増えてしまい、その結果として処理コストが上がってしまいました。令和１２年度に家庭系ごみの資源化率を３４．９％と大きく掲げているが、資源化率ばかりを追ってしまうと、処理コストが増加する可能性がある。今後、処理コストという部分も注目していかなければいけないかと思いますが、その点、ご見解等ありましたら教えて下さい。

（事務局）

脱炭素社会を推進する上で、プラスチック類を燃やさない取り組みは重要と考えております。現在、ペットボトルなどのプラスチック類が可燃ごみに混入してしまっているケースが見られます。まずは、混入しているプラスチック類をしっかりと分別・リサイクルする意識づくりを進

め、資源化率の向上を図っていきます。

(会長)

資源化率が上がるが一方で、処理コストが上がってしまうという点について、必要なコストであれば、コストをかけると判断していくということですね。

(委員)

コストもひとつのモニタリング指標として考えることも必要と認識しておりますので、そういった考えを持っていただければと考えております。こちらは、要望にとどめます。

もう1点伺います。ジモティースポットの取り組みについて、市民の方が有効活用されていると伺っております。一方で、ブックオフが「キモチと。」という事業を展開しています。山形市、藤沢市、鎌倉市で導入している事業で、その事業内容は、読み終わった本をボックスや宅配サービスを活用し、寄付された本をブックオフが査定し、その後、査定金額が自治体に寄付されるという事業があります。近隣でも導入しているので、平塚市でも導入する予定はないのでしょうか。

(事務局)

本市では、まずは、費用をかけずに、ジモティースポットを開設し、市民のリユースする意識、同じものを長く使い続ける意識、捨てるのではなく誰かに使ってもらう意識づけが大事だと考えております。また、このようなリユースをする取組で、5Rを浸透させたいと考えております。一方で、民間のできることは民間にお願いするという行政の基本的な考えがありますので、本市が事業の取組に参加するかについては、今後、研究させていただきたいと思います。

(事務局)

いろんな取組を行政が行うことは大事ですが、基本的には、各事業者の経済活動の中で行っていただくのが良いのではと考えております。

市の税金を投入する際は、バランスが大事ですので、私たちもいろいろな取組を知った上で、先々のことを考え、つながるきっかけになればいいと考えています。

(会長)

やはり行政が参加してくることは、最大の信頼に繋がるわけです。

ただ、全面的に行政が入りすぎることは決して良くはないと思います。

どの程度、参加するべきか、基本的には競争することが良いと考えます。

(委員)

ジモティースポットへ持ち込める人は、誰でも良いのですか。

(事務局)

市内のごみ減らすという目的であるため、持ち込みは市民限定としております。

(委員)

ジモティースポットの利用率について、市民の方と市外の方がどれくらい利用しているか把握はしているのでしょうか。

(事務局)

引き取りの方が市内か市外については、把握していません。

(会長)

買う方はいろいろな人が購入できた方が良いので、市内外を問わないというのは理解できます。

(委員)

資料1の4ページの総資源化率は、ごみの総量やデジタル化による紙使用量の減少など変動する要素が多すぎて、なかなか達成できません。変動の要素を確認した上で、なぜ達成できないのか把握することが大事です。例えば、ごみの排出量の中で、紙の占める割合を増やしたことで、総資源化率が上がるが、逆にこの数字を達成することで、何か想定外のことが起こる可能性もあるので、きちんと分析しながら結果を見て欲しいです。

(事務局)

市民の皆様の努力でごみの量は減っています。

一方で資源ごみについても同様に減っているので、資源化率が上がってきません。

全体のバランスを見ながら次の計画の指標について検討します。

(委員)

資料4の白い部分の戸別収集が始まっていない地区は、いつから戸別収集が始まるのですか。

(事務局)

まだ始まっていない地区は、令和9年度中に戸別収集を始める予定です。

(会長)

戸別収集を開始するとコストがかかるが、その点は大丈夫ですか。

(事務局)

市直営を活用しつつ、直営で賄えない部分は業務委託をさせてもらい、戸別収集の地区を拡大しています。

(会長)

戸別収集の地区を拡大するにあたり、業務委託をしているのですか。

(事務局)

市直営で戸別収集を行う地区もありますし、委託の業者が回収する地区もあります。

(事務局)

基本的には、民間でできることは民間の事業者をお願いしたい考えがあります。また、さまざまな行政課題を解決するにあたり、民間事業者のお力を借りたいと考えています。

(会長)

他に何かございますか。

(会長)

それでは本日の審議会をこれにて終了といたします。